

平成14年度予算の概要

予算の提案に際し、市長から所信と施策の概要について説明がありました。その中で市長は、平成十四年度は、当面の行政課題に対応するため、財政調整基金をはじめとする基金の活用や、将来の財政負担に配慮しつつ市債の活用、特に十三年度から三万円の期限措置である「臨時財政対策債」の活用を図る一方、事務事業の見直しや人件費などの経常的経費の節減に一層努めるとしました。そして、引き続き厳しい財政状況にある中で、市民サービスの維持・向上に可能な限り努めるとともに、「少子高齢化対策の推進」、「環境の保全」、「都市機能の充実」の三つの柱を中心に施策、事業の推進を図っていくとしました。

ごみ対策など、解決が急がれる課題が山積している中で、これらの課題の解決に向けて市民の皆さんと一緒に、知恵を出し、汗を流して、新たな時代を切り開くための「元氣な鎌倉を創る礎」予算と位置付けました。

その後、予算案に盛り込まれた主な事業を第三次鎌倉市総合計画の将来都市像の実現に向けた「六つの将来目標」に沿って説明を行いました。

市長は、市民と行政が一丸となって汗を流し、鎌倉の個性を生かしたまちづくりを進めていくために、礎を築き、先頭に立つて舵を取ることが使命であると、市長就任一年目として、できる限り前向きな予算を編成し、夢と希望にあふれる鎌倉づくりに向け、全力を傾注する所存であると結びました。

以下、新年度の主な事業は：

【人権を尊重し、人との出会いを大切にすまち】

○平和推進事業 人権施策の推進
○女性センター（アンサンブル鎌倉）の運営
○ジェンダーフリーネットワーク推進のための準備
○国際交流の支援
○新たな都市交流の推進

【歴史を継承し、文化を創造すまち】

○世界遺産登録に向けた遺構調査の実施
○国指定史跡 永福寺跡環境整備事業の実施
○史跡の公有化
○（仮称）文化マスタープランの策定
○（仮称）川喜多記念館建設に向けた調査事業等の推進
○旧華頂宮邸の保存と活用

【都市環境を保全・創造すまち】

○常盤山の保全（緑地の買い入れ）
○緑地保全基金への積み立て
○緑地保全を目的とした公園事業の推進
○緑のレンジャー事業の充実
○ごみ減量化・資源化の推進
○植木せん定材たい肥化事業、ごみ・資源物の分別収集の徹底、粗大木屑資源化委託事業の実施
○家庭用生ごみ処理機購入費助成制度の充実、集合住宅用生ごみ処理機購入費助成制度の導入
○名越クリーンセンター改修工事
○今泉クリーンセンターの中継施設の整備
○ごみ処理広域化基本計画の推進
○焼却残さの全量溶融固化処理
○一般廃棄物処理施設建設基金への積み立て
○まち美化の推進
○低公害車の導入
○雨水利用の推進
○良好な眺望景観の誘導
○景観づくりへの意識の普及・啓発

【健やかで心豊かに暮らせるまち】

○子育て関係窓口などの整備
○子育て支援センターの増設と運営
○ファミリーサポートセンターの設立
○小児医療費助成制度の充実
○食生活改善推進員養成講座の開催
○精神障害者地域生活支援センターの設立
○障害児者ホームヘルプサービスの充実
○福祉タクシー券・自動車燃料券の交付（選択制）
○外出支援サービス事業の実施
○介護老人保健施設などの整備
○デイサービスセンターの整備
○グループホームの整備
○生活支援型ホームヘルプサービスの実施
○配食サービス事業の運営
○高齢者活動サービス事業の充実
○かまくら教育プランの策定
○特色ある学校づくり
○学校評議員制度の活用
○教育センターの設置
○読書活動の推進
○学校施設の耐震診断・補強事業の実施
○小学校保健室の冷房設置
○生涯学習センターの開設
○生涯学習ネットワークシステムの運用
○図書館利用サービスの充実
○青少年会館事業の充実
○子ども会館・子どもの家の運営
○温水プールの整備

【安全で快適な生活を送れるまち】

○自主防災組織活動支援
○震度計の整備
○消防庁舎の整備（玉縄消防出張所）
○救急救命士の育成
○高規格救急車の整備
○鎌倉駅周辺地区の整備
○深沢地域国鉄跡地周辺の整備
○大船駅周辺地区のまちづくりの推進
○駅及び駅周辺における重点地区のバリアフリー化の推進
○歩行者専用道路（今小路通り）の整備
○生活道路の整備
○市営住宅の維持・管理及び借上げ公共住宅の整備
○汚水管きよの建設
○大規模修繕の実施
○山崎水質浄化センターの水処理棟の増設

【活力ある暮らしやすいまち】

○各種文書の電子化や標準化の推進
○住民基本台帳ネットワークシステムの構築
○商店街活性化支援事業（商店街催事事業助成、街路灯の整備）
○腰越漁港改修に向けた調査
○勤労者福祉事業の公益法人化

【基本計画の推進に向けて】

○鎌倉ケーブルテレビを活用した市政情報番組の充実
○市民チャンネル開設に向け市民ボランティアによる番組制作
○市民活動センターの充実
○本庁及び四支所の土・日・休日の住民票、印鑑登録証明書の交付

※各会派の評価と見解を三・四面に掲載しました。
（以下、表は予算総括表、一般会計の目的別内訳及び財源内訳）

平成14年度予算総括表

| 会 計 名 | | (単位：千円、%) | | | |
|---------|---------------|-------------|-------------|-----------|-------|
| | | 平成14年度当初予算額 | 平成13年度当初予算額 | 比 較 | 伸 び 率 |
| 一 | 般 会 計 | 53,248,000 | 52,208,200 | 1,039,800 | 2.0 |
| 特 別 会 計 | 下 水 道 事 業 | 11,955,600 | 10,733,400 | 1,222,200 | 11.4 |
| | 大船駅東口市街地再開発事業 | 384,300 | 407,700 | △ 23,400 | △ 5.7 |
| | 国民健康保険事業 | 12,427,300 | 12,148,500 | 278,800 | 2.3 |
| | 老人保健医療事業 | 17,651,000 | 17,101,200 | 549,800 | 3.2 |
| | 交通災害共済事業 | 0 | 41,800 | △ 41,800 | 皆 減 |
| | 勤労者福祉共済事業 | 0 | 28,900 | △ 28,900 | 皆 減 |
| | 公共用地先行取得事業 | 3,912,200 | 1,067,600 | 2,844,600 | 266.4 |
| | 介護保険事業 | 7,955,600 | 6,737,600 | 1,218,000 | 18.1 |
| | 特別会計合計 | 54,286,000 | 48,266,700 | 6,019,300 | 12.5 |
| | 合 計 | 107,534,000 | 100,474,900 | 7,059,100 | 7.0 |

一般会計の目的別内訳

| 区 分 | 平成14年度当初予算額 | |
|-------------|-------------|-------|
| | 金 額 | 構 成 比 |
| 議 会 費 | 456,219 | 0.8 |
| 総 務 費 | 7,403,246 | 13.9 |
| 民 生 費 | 11,182,500 | 21.0 |
| 衛 生 費 | 7,549,041 | 14.2 |
| 労 働 費 | 504,210 | 0.9 |
| 農 林 水 産 業 費 | 108,154 | 0.2 |
| 商 工 費 | 464,446 | 0.9 |
| 観 光 費 | 207,931 | 0.4 |
| 土 木 費 | 10,828,414 | 20.3 |
| 消 防 費 | 2,855,568 | 5.4 |
| 教 育 費 | 6,129,576 | 11.5 |
| 公 債 費 | 4,508,695 | 8.5 |
| 諸 支 出 金 | 1,000,000 | 1.9 |
| 予 備 費 | 50,000 | 0.1 |
| 合 計 | 53,248,000 | 100.0 |

一般会計の財源内訳

| 区 分 | 平成14年度当初予算額 | | |
|-------------|-------------|------------|---------|
| | 金 額 | 構 成 比 | |
| 自 主 財 源 | 市 税 | 34,460,000 | 64.7 |
| | 分担金及び負担金 | 382,580 | 0.7 |
| | 使用料及び手数料 | 877,886 | 1.6 |
| | 財産収入 | 43,375 | 0.1 |
| | 寄附金 | 157,498 | 0.3 |
| | 繰入金 | 2,115,543 | 4.0 |
| | 繰越金 | 600,000 | 1.1 |
| | 諸収入 | 1,914,097 | 3.6 |
| | 計 | 40,550,979 | 76.1 |
| | 依 存 財 源 | 地方譲与税 | 300,000 |
| 利子割交付金 | | 380,000 | 0.7 |
| 地方消費税交付金 | | 1,400,000 | 2.6 |
| ゴルフ場利用税交付金 | | 36,000 | 0.1 |
| 自動車取得税交付金 | | 450,000 | 0.8 |
| 地方特例交付金 | | 1,600,000 | 3.0 |
| 地方交付税 | | 30,000 | 0.1 |
| 交通安全対策特別交付金 | | 30,000 | 0.1 |
| 国庫支出金 | | 3,245,300 | 6.1 |
| 県支出金 | | 1,776,821 | 3.3 |
| 市 債 | 3,448,900 | 6.5 | |
| 計 | 12,697,021 | 23.9 | |
| 合 計 | 53,248,000 | 100.0 | |

条例の一部改正

勤労福祉会館の複合化など

今定例会に市長から予算に
関連する議案として、条例の
一部を改正するための議案六
件が提出されました。

議案では審議の結果、鎌倉
市勤労福祉会館の設置及び管
理に関する条例の改正議案を
多数の賛成により、その他の
議案については総員の賛成に
より可決しました。

主な議案の内容は、次のと
おりです。

◎鎌倉市勤労福祉会館の設置及び管理に関する条例

本条例の題名を鎌倉市勤労福祉会館条例に改めるとともに、施設の複合化による有効活用を図るため、現在の第一会議室をファミリーサポートセンターに、第二集會室を子育て支援センター（大船子育て支援センター）に、第三会議室を市の執務室等に移行することに伴い、会議室等の廃止と名称を変更するものです。

また、施設使用時間を午前午後、夜間などの区分とし、区分に応じた施設使用料に改定するほか、設置目的を達成した鎌倉市勤労福祉会館運営審議会を廃止するものです。

◎鎌倉市職員の育児休業等に関する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、育児休業の対象となる子の年齢が現行の一歳未満から三歳未満に引き上げられることに伴い、育児休業をすることができない職員の範囲、再度の育児休業をすることができるときの特別の事情及び育児休業の承認の取消事由等の規定の整備をするものです。

◎鎌倉市特別会計条例

鎌倉市勤労者福祉共済事業を公益法人に事業承継することに伴い、鎌倉市勤労者福祉共済基金の設置、管理及び処分に係る条例を廃止するとともに、鎌倉市特別会計条例について所要の規定の整備をするものです。

◎鎌倉市中心身障害者の医療費の助成に関する条例

老人保健法の対象となる心身障害者への医療費助成について、現行の医療機関等で本人が立て替え払いの方法で行っているものを、対象者の負担軽減を図るため、受診証を交付することに伴い、立て替え払いなしで受診できるように助成方法を改めるとともに、その他の規定の整備をするものです。

◎鎌倉市都市公園条例

近年の経済情勢の変化に伴い、公園施設の設置・管理に係る使用料及び露店等の出店等の行為の許可に係る使用料を改定するものです。